

## 一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和3年3月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20210323	会津交通株式会社 (法人番号 7380001017123) 代表者吉田正寿	福島県会津若松市 東栄町1番83号	町北営業所	福島県会津若松市町 北町大字中沢字平沢 181-1	輸送施設の使用停止(150日車)及び文書警告	道路運送法(以下「法」)第9条の2第1項、法第15条第3項、法第16条第1項、法第27条第3項	令和2年10月14日及び11月5日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、6件の違反が認められた。(1)運賃料金変更事前届出違反(道路運送法(以下「運送法」)第9条の2第1項)、(2)事業計画の事前変更届出違反(運送法第15条第3項)、(3)事業計画に定める業務の確保違反(道路運送法施行規則第4条第7項第4号)、(4)運送引受書の交付義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(5)点呼の実施義務違反(運輸規則第24条第1項、第2項)、(6)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)	15	15

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。